

# 新型コロナウイルス感染症対策

## 1. 基本方針

(1) 本大会の新型コロナウイルス感染症に関して、公益財団法人日本アイスホッケー連盟策定の「新型コロナウイルス感染症対策としてのアイスホッケー活動ガイドライン」に沿って感染防止対策を徹底した上で、会場の各アイススケート場が定める新型コロナウイルス感染症対策を遵守し競技会を開催する。

## 2. 入館時の対応

- (1) チームは感染症対策責任者を置き、チーム関係者(選手・監督・スタッフ)の「当日の間診票(体温・体調)」を取りまとめ、大会本部に提出する。
- (2) チーム感染症対策責任者はチーム関係者(選手・監督・スタッフ)の「過去2週間の健康管理表」を取りまとめ、感染が疑われる傷病者が発生した場合に備える。
- (3) 観戦者はチーム関係者(選手・家族など把握できる者)のみとし、受付で「当日の間診票」の記載を行う。
- (4) 当日の間診で体温が37.5度以上あるなど、症状が疑われる者は入場できません。

## 3. 試合時の対応

- (1) チーム関係者(監督・スタッフ)はマスクを着用する。
- (2) ドリンク・タオル等は他選手と共有せず、個々に用意をする。
- (3) リンク上では必要以上に大声を出さず、会話する際も距離を保つようにする。
- (4) ベンチ内の選手はベンチに座り、ラインズマンとの接触を防ぐ。
- (5) プレー以外の不要な接触を避ける(抱き合って喜ぶ、パックを手で拾うなど)
- (6) リンク上、ベンチ内には唾(つば)を吐かない。鼻水や唾液などがついたティッシュやゴミはチーム感染症対策責任者が持ち帰る。
- (7) ウォーミングアップを行う場合は、会場外の広場を利用する。

## 4. その他の対応

- (1) 大会中に大会参加者(選手、スタッフ、本部役員、審判団、観戦者他)より新型コロナウイルス感染症または濃厚接触者が発生した場合、以後の試合を中止する場合がある。
- (2) 大会中および大会終了後2週間以内に、大会参加者から新型コロナウイルス感染症または濃厚接触者が発生した場合は、大阪府アイスホッケー連盟(担当 楠)まで連絡を行う。